



愛知県労働組合総連合 第7回定期大会議案

1992年9月5日～6日
於：名古屋・中村区役所講堂

第7回定期大会スローガン（案）

<メインスローガン>

人間らしく生き、働くために

～9・3国民春闘勝利、革新名古屋市政の実現、自衛隊の海外派兵阻止～

<サブスローガン>

- 1、大幅賃上げ、労働時間短縮、労働基準法の抜本改正、男女平等の実現、国鉄闘争とすべての争議勝利、労働者の権利拡大で生活と労働条件の改善を。
- 2、臨調行革路線反対、消費税廃止、コメ輸入自由化阻止、9・5年年金制度改悪阻止・最低保障年金の確立、大企業の横暴規制、軍事費を削ってくらしと医療・福祉・教育の充実で国民生活の向上を。
- 3、PKO協力法の発動阻止、自衛隊のカンボジア派兵反対、佐川急便疑惑糾明、議会制民主主義擁護、主権在民を貫く政治改革実現、革新自治体建設で、平和と民主主義、憲法の擁護を。
- 4、核兵器廃絶、日米安保条約の廃棄、すべての軍事ブロックの解消、多国籍企業の横暴規制と公害絶滅・地球環境保護、世界の働く人々との連帯強化を。
- 5、すべての労働者と共に要求実現をめざす共同闘争の追求、産別組織と地域労連の強化・拡大、未組織労働者の組織化で「10万人愛労連」の建設を。

1992年度活動報告及び決算報告（案） 目次

[1] はじめに 1
[2] 92国民春闘の経過及び総括 1
[3] 公務員・公務関係の賃上げ、年末一時金闘争 7
[4] 国鉄闘争 9
[5] 地労委闘争 10
[6] 労働者の権利を守り、争議勝利をめざすたたかい 11
[7] 平和と民主主義、憲法擁護のたたかい 13
[8] 名古屋市の消費税転嫁反対のたたかい 15
[9] 92年度予算要求のたたかい 15
[10] コメ・医療など国民的 requirement 実現をめざすたたかい 16
[11] 10万人愛労連建設をめざすとりくみ 20
[12] 第63回メーデ・前夜祭 23
[13] 専門部・大産業別共闘・青年協・婦人協の活動 24
[14] 愛労連・地域労連の体制強化 27
[15] 財政確立 27

<第1号議案>

【1992年度活動報告及び決算報告】(案)

[1]はじめに

91年9月28日～29日、第5回定期大会を開催し、2年間の愛労連運動の教訓をふまえ、92年度運動方針を決定すると同時に秋年末闘争を開始しました。

この時期は政府自民党による小選挙区制導入やPKO、自衛隊の海外派兵、証券スキャンダル問題など政治的課題が重要な情勢を迎えるなかで、コメの輸入自由化反対、老人保健法改悪反対、実効ある看護婦確保法制定、西尾市政の消費税転嫁反対、年末一時金の大幅獲得、公務員賃金の改定・給与法成立、労働時間短縮、育児休業制度の実現などの要求をかけてたたかいました。

また、私教連尾関学園、全国一般ナトコ闘争、東海銀行闘争、全国一般全明労闘争の勝利解決をはじめ地労委闘争・国鉄闘争・中電闘争など労働者の雇用と権利を守るたたかいに全力を注ぎました。

92春闘は、91年10月からのアンケート実施をはじめ要求集約と宣伝行動を展開するなかで、12月に春闘討論集会（7日～8日）の開催や愛知春闘共闘の結成（17日）など諸準備を整えながら92年2月の第6回臨時大会（8日）で方針を決定し、「早い立ち上がり」と「粘り強いたたかい」を基本にたたかいを展開してきました。

国鉄闘争が5月28日に中労委からの「解決案」なるものの提示を受け新たなたたかいを迎えるとともに、PKO協力法が自公民によって強行採決されるもとで、自衛隊を海外に出さない取り組みとともに議会制民主主義を踏みにじる暴挙に対して、参議院選挙で国民の審判を下すたたかいを展開しています。

[2]92国民春闘の経過及び総括

愛労連は、人間らしく生き、人間らしく働くために、大幅賃上げ・労働時間短縮、コメの自由化反対、自衛隊の海外派兵阻止の3つの重点課題を軸にし、

すべての労働者と国民のいのちとくらしを守る 92 国民春闘の構築をめざしてとりくんできました。

5 月段階の第 7 次に及ぶ統一行動を節に産業別・地域別・全国的な統一行動を組み「早い立ち上がり」と「粘り強いたたかい」を展開してきました。

1. 92 国民春闘をめぐる情勢はどのようなようだったか

①労働者・国民の状態悪化とたたかうエネルギーの高まり

10 年に及ぶ臨調攻撃の結果、年金・健保・消費税導入・教育費・老後の蓄えなど必要経費の増大と実質賃金の引き上げが抑制されるもとで生活がいつそう厳しくなっていました。また、ME 合理化や長時間過密労働など過労死に象徴される健康破壊の進行するもとで、大企業労働者の不満の表面化など切実な要求実現にむけたたかうエネルギーがかつてなく高まる状況にありました。

②「コスト論」による賃金抑制とニセ時短をすすめる財界

大企業本位の日本経済に対する内外からの批判が高まるなかで、バブルのはじけや景気の減速傾向を逆手に、賃上げの抑制と時短要求に対しては「コスト論」を前面に変則勤務の導入による「ニセ時短」など新たな「合理化」攻撃を強めていました。

しかし、9カ月連続増加を続ける貿易黒字は 9 月に史上最高を記録し、大企業の経常利益も 10 年で倍増というボロ儲けをつづけていました。

③労働者の切実な要求抑え込む連合

J C や連合の 92 年春季生活改善闘争方針案では、時短要求の先送りをはじめ賃上げ要求基準を「8%・2万円中心」「新賃金の前年度内解決」をめざすとして第 1 次集中決着のヤマ場を 3 月下旬（25 日）とすることなどを打ち出し、切実な労働者の要求を抑え込む姿勢を示していました。

④国民春闘をめざして

PKO 法案阻止、コメの輸入自由化反対、消費税廃止、西尾市政の公約違反の市バス・地下鉄への消費税転嫁反対など国民的要求での「自民党の悪政」

に反対するたたかいの強化がいっそう重要になっていました。

また、7月に行われる参議院選挙を国政革新と要求実現の絶好のチャンスとして受け止め、積極的な運動を展開する情勢にありました。

2. 重点要求・課題は何だったか

92国民春闘では、もっとも切実な労働条件改善要求と日本の平和と民主主義を破壊する3つの重要課題を以下のとおり設定し、全力をあげてとりくみました。

- ①35,000円以上の大幅賃上げ実現、総労働時間1800時間実現を展望した労働時間の短縮
- ②自衛隊の海外派兵・PKO協力法案を阻止し、憲法を擁護する
- ③コメの自由化反対、消費税の廃止

3. 92国民春闘をどのような方針・構えでたたかったか

愛労連は5つの「たたかいの基本的な姿勢」と5つの「節」を設定したたかってきました。

- ①すべての労働者・国民のいのちとくらしを守る立場

- ②重点要求を軸とした運動の展開

- ③目に見え、音に聞こえる活動

- ④共同の拡大の追求

- ⑤地域運動の強化

4. たたかいの主な経過

昨年の12月7日～8日にかけて春闘討論集会を開催し、春闘情勢について

の学習と愛労連の春闘方針を提起し、春闘準備に入りました。91国民春闘の反省のうえにたって、春闘共闘の年内発足をめざし、12月17日には愛知国民春闘共闘委員会を結成しました。

年内から春闘要求アンケートの活動にとりくみ、昨年を上回る14単産・4地域労連から25,102人分を集約しました。また、未組織労働者向けアンケート、大企業労働者向けアンケート配布を約9万枚おこないました。

春闘学習ではのべ62回約3,300人が参加しました。また書籍の普及では「学習の友春闘別冊」が約1,300冊、92国民春闘白書が約130冊普及されました（学習協調べ）。

2月9日には、第6回臨時大会を開催し、92国民春闘を本格的に前進させる意思統一をおこないました。

①2月14日

「92春闘勝利、国鉄・中電・諸争議勝利2・14愛知総行動」にとりくみ、県下35カ所でビラ28,000枚を配布するとともに、14企業・3行政機関に要請行動などおこないました。

②第1次統一行動（3月5日）

連合・JCがストなし一発回答・妥結により、その否定的役割を増大しようとしている中で、JC回答前のたたかいを重視し、県下90カ所10万枚以上のビラ宣伝とJMIU、運輸一般、銀産労、建設一般などで要求提出をおこない、3月24日の回答指定日までにJMIU、運輸一般、全国一般、全港湾、全印総連などで回答を引き出しました。

③第2次統一行動（3月14～17日）

JC回答前の早い回答と回答の上積みなどをはかるとともに低額回答などに抗議してJMIU、運輸一般などでストライキで決起しました。また、大企業包囲、大企業のボロもうけをはき出させとりくみとして積み重ねてきた第12回トヨタ総行動（20日）にとりくむとともに、自治労連主催の春闘決起集会にも合流し、豊田市内の集会・デモとしては最大の1,100名で大きく成功させました。

④春闘決起集会（3月22日・前津公園）

からだ元気・くらし豊か「国民春闘勝利・軍事費削れ3・22総決起集会」を労働組合や民主団体の構成による実行委員会で準備し、休日の行動が連続するなかで3000人を結集。文化行事とともに春闘決起の集会とデモ行進を展開しました。

⑤第3次統一行動（3月25日～31日）

25日には、自治労連がストライキで決起したのをはじめ、官民一体でのスト、決起集会などで愛知春闘共闘規模で100カ所を超える職場・地域で52,000人近くが決起し、92春闘で最大の統一行動を展開しました。また東三河で決起集会（25日・1000人参加）、港総行動（26日・200人）海と陸で宣伝・デモ・企業や区長への要請行動、愛労連交通部会「春闘勝利自動車デモ」（29日、トラック・トレーラ・タクシー100台参加）全勤労のストライキ突入集会（31日）など多彩な行動が展開されました。

⑥「4・1国鉄闘争勝利・県民集会」

1047名の不当解雇三周年を迎える中で、全勤労・国労がストライキで決起、これを包んで「一日行動」「県民集会」（400人参加）を開催し、デモやJR本社前での抗議行動などを展開しました。

⑦第4次統一行動（4月3日）

JC・連合の低額回答（3月25日）以降も医労連が7病院・21診療所で時限ストライキ、港地区労が決起集会・デモを、また、他の組合も回答の引出しや上積みを求めて集会などに決起しました。

⑧第5次統一行動（4月14日～16日）

⑨第6次統一行動（4月22日～24日）

⑩第7次統一行動（5月15日～20日）

4月末決着をめざす第6次統一行動は、職場での団体交渉の推移を見ながら産別統一行動を配置してたたかい、また、未解決組合は、メーデーを超える5月段階まで粘り強いたたかいを展開しました。

5. 92国民春闘の総括

賃上げ・時短・諸要求の到達点やたたかいの特徴及び92春闘の教訓については、（別紙・資料）の通り、6月2日開催の第2回評議員会で報告しておりますので、ここでは92国民春闘の総括にしぼった報告とします。

(1) 要求や課題の到達点をめぐる評価について

- ①賃金闘争では、愛労連や愛知春闘共闘の奮闘があったものの、とろわけ大企業系列・関連の各組合が、景気動向や連合・JCの低額妥結の影響を強く受け、一部の単産や単組を除いて昨年実績より額・率ともに下まわりました。しかし、産別最賃や企業内最賃、初任給の引き上げ、パート賃金の増額などで前進をかち取りました。
- ②諸要求では、労働時間の短縮、リフレッシュ休暇、育休、看休、労災保障、定年制延長、退職金増額など92国民春闘がめざした「人間回復要求」で大きな前進をしましたが、一日の労働時間延長による時短や育休・看休など、不充分な内容の改善が今後の課題と言えます。
- ③資本の異常な「低額抑え込み」姿勢とのたたかいで「よく頑張ってきた」とはいえ、私たちがかけた要求からみれば極めて不充分だったといえます。しかし、生計費原則にもとづく「35000円以上」の統一要求目標をかけて、管理春闘打破にむけた大量宣伝による世論形成や共同闘争の呼びかけなどで、愛労連の春闘が着実に連合職場や未組織労働者に、その影響をひろめはじめてきていると云えます。
- ④PKO協力法廃案、金権腐敗政治の糾明、定数是正、消費税廃止、医療法改悪反対、実効ある看護婦確保法の制定、時短促進法反対など国民的要求・課題での愛労連・地域労連の果たした役割は高く評価できると云えます。

(2) たたかいの展開について

- ①全労連や春闘共闘の調整機能が、昨年にまして強化されたこともあり、7次

にわたる統一行動を発展させ「早い立ち上がり」と「粘り強いたたかい」を貫くことができました。

しかし、春闘前半のたたかいと比較して各組合が個別交渉に入る4月上旬からの統一行動配置については、その内容をさらに検討する必要があります。

②前半における未組織や連合職場を対象にしたアンケート・宣伝行動・トヨタをはじめ大企業に対する取り組みを重視したたたかいで「職場の変化」をつくりだすなどマスコミあげての不況キャンペーンに抗し、社会的力関係を変える役割を果たすことができました。

③回答情報の発行、相互激励・交流、官民の相互交流などを展開するなかで愛知春闘共闘規模での統一と団結を強めることができました。

しかし、職場を基礎にした要求やたたかいの状況を「知り合う」「たたかうエネルギーの結集」「全員参加の春闘」「新しい共同のひらがり」などの目標からみれば不充分さを残し、この克服が今後の課題といえます。

④9月2日国民春闘は、地域春闘の具体的な前進や新しい産別での本格的なたたかい、たたかう労働者・労働組合との共同の広がりや社会的影響力の強化など「管理春闘打破」にむけ、確実な第1歩を踏み出したと云えます。

[3] 公務員・公務関係の賃上げ、年末一時金闘争

▼秋年末「闘争集中ゾーン」（11月12日～14日）を中心のたたかい

①愛労連の時短要請の取り組み

12日 愛知県に（13名参加）、商工会議所に（11名参加）

15日 県経協に（5名参加）

22日 基準局に（12名参加）

各要請先との話し合いの「場」を設け、愛労連の時短に対する要求内容について明らかにすることことができましたが、要求実現にむけた交渉への具体化は今後の課題といえます。

②単産・地域労連の取り組み

- ・医労連は、13日に早朝集会と宣伝署名行動に26病院31診療所、デモに2病院、ストライキ（15分～2時間）に9病院13診療所が参加
- ・運輸一般は、13日に2カ所（名古屋・豊橋ブロック）で決起集会
- ・愛知国公は、13日に三の丸など県下25カ所で早朝集会
- ・自治労連は、13日に時間内集会2組合（15000人）、早朝時間内集会に4組合（3220人）、昼・退庁時集会に4組合（520人）、清掃キャラバン（県下45市町村）、オルケ交流（延べ297人）
- ・J M I U（12日）、全国一般（14日）は、解決促進行動
- ・毎日新聞（12日）、千種名東（14日）、名古屋市職労（18日）、全港湾（19日）、名南（21日）、自治労連名プロ（26日）が決起集会
- ・地労委闘争の県庁包囲デモ（13日）、西尾市政の消費税転嫁に反対する市役所包囲行動（21日）、白衣の行動・栄総行動・中電包囲行動（20日）
このような多彩な行動を展開したことで、自らの要求と国民的要求を結合した愛労連のたたかう「姿」を社会的に広めるとともに組合員の確信と団結をより高めることができました。

③賃金確定を中心とした公務員労働者のたたかい

国公労連の人事局長交渉（6日）において、9日の臨時閣議で「給与関係5法案と育児休業関係4法案」の閣議決定を行い速やかに国会提出したい、会期延長問題の影響が気がかりだが18日までに成立させてもらいたい、との年内完全支給に希望を表明。また、完全週休二日制は「今国会では難しいと思うが、人事院勧告を最大限尊重し早期実施に努力したい」との回答を引出し、その後のたたかいで人勧の完全実施と年内差額支給をかちとりました。地公関係も「人勧を上回る」賃金要求や差別・分断の賃金体系導入反対、一時金の差別支給反対・1日の労働時間延長なしの時短と増員による完全週休二日制の早期実現などをかけたたかいを展開しました。

また92賃金確定を前に人事院が、民間賃金、物価、生計費の3つのデータによる、東京の調整手当を引き上げるため、10%地域の切り下げを行うことを明確にしました。

これに対し愛知公務共闘を中心に「調整手当改悪阻止大幅賃上げ実現」の要求をかけ、人事院中部事務局交渉（6月16日・集会に400人、交渉に55

人) や人事院総裁の来県時に三の丸会館包囲デモ(6月26日・1500人)や要請行動などを展開し、愛知県共闘会議の結成にむけた準備などを取り組むなかで、92年度の名古屋の調整手当の切り下げを阻止しました。

④年末一時金闘争のたたかい

経営側の「景気のかげり」を理由にした「厳しい姿勢」が目だったなかで、11月12日～14日及び18日～22日の産別統一闘争を軸に追い上げ全体として「昨年実績」を上回る回答を引出し、12月初旬支給で終結の状況をつくりだしました。

[4] 国鉄闘争

採用差別問題が重要な段階をむかえるなか、鉄道フォーラムや全勤労・国労との統一行動を発展させる方向で、愛労連国鉄闘争対策委員会を軸にたたかいを展開しました。

- ①「一日行動」、中労委への団体署名や要請決議、国労や全勤労への激励職場決議をはじめ利用者アンケート、宣伝行動、JR・運輸局への要請行動、JR東海会社の役員派遣会社(東海銀行)への要請行動(12月12日)などを取り組みました。
- ・国鉄闘争を支援する東海の会総会(11月29日・150人参加)
- ・国労「座り込み」行動激励(12月18日)、ストライキ激励と支援決起集会(2月19日)、国鉄集会・中央行動(2月27日)、中労委・政府に対する要請団の派遣(5月15日・11人)、宣伝行動(5月18日～20日名古屋駅・豊橋駅・一宮駅)など92春闘と結合した諸行動を行いました。
- ②愛知・全勤労争議団を勝たせる会を結成(12月11日)
争議団の生活を財政的に支えるとともに解雇撤回・不当労働行為の根絶、JRの公共交通機関としての再生、安全輸送の確立をめざす全勤労の活動を支持し発展させることを目的に結成されました。
会への加入は6月末現在850名の1000口という状況にあり、全国との比較では一定の評価ができるますが、目標からみれば不充分といえます。

③中労委の「解決案」なるものの提示（5月28日）を受け、全勤労、国労とも正式に拒否を決定。救済命令を求める一致した要求で中労委、政府、JRを包囲していく新たなたたかいを迎えてます。

[5] 地労委闘争

愛知地労委の民主化を求めるたたかいとともに労働者委員の連合独占を許さないたたかいを裁判闘争を軸に署名・宣伝・カンパ活動を展開してきました。

全国的には、中労委・労働者委員「任命取消」第4次訴訟の中央でのたたかいとともに地方では、千葉、静岡、愛知、京都、大阪の5県で裁判闘争が、また行政不服審査法による異議申立てが岩手、宮城、福島、東京、新潟、群馬、長野、埼玉、神奈川、広島の10県でたたかわれています。

愛知における民主化会議を中心としたたたかいが県当局や労働省を確実に追い詰めてきています。このような全国的な連携と粘り強いたたかいのなかで大阪と京都で連合独占を打ち破る状況を切り開きつつあります。

（1）主な行動

①第30期の委員任命取消と第31期委員の獲得にむけた決意を固める集会を10月16日に開催（名城小公園・300人参加）し、栄までデモ行進を行ない県民にアピールしました。

②県庁前の「座り込み」行動（10月29日～11月8日・西庁舎前）

連日40名を超える参加（延べ340人）で行動を展開し、各組合毎に県労働部に対する要請交渉を波状的に行い「話合いに応じろ」「31期委員を公正に選べ」と迫りましたが、人事案件であることや裁判中であるとの理由で知事や労働部長との話合いを拒否し続けました。

③そして11月29日に至り、一方的にマスコミ発表し、またもや連合独占という暴挙を強行しました。民主化会議は、ただちに抗議声明を発表、公開質問状を提出し回答を求めるとともに30日に宣伝行動を行いました。

(2) 30期裁判の「任命取消」請求は、訴えの利益がなくなったことにより、3月27日に「却下」判決がだされましたが、「損害賠償」請求は被告・県当局の却下要求をしりぞけた結果、今後も継続することになりました。

従って、3月28日に訴訟した31期の裁判闘争は、「任命取消」と「損害分」(30期に上乗せ)請求で争われることになります。

(3) 今後の課題は、これまでのたたかいの教訓を大衆化し、運動の広がりや闘争財政の確立、要求交渉の強化など克服すべき課題を明らかにし、運動のいっそうの強化をはかることがあります。

[6] 労働者の権利を守り、争議勝利をめざすたたかい

91年、秋年末闘争のなかで、私教連尾関学園(5名の職場復帰・10月1日から)、全国一般ナトコ闘争(6名の職場復帰など・10月22日)、東海銀行(11名の差別是正・11月11日)など相次いで勝利解決をかち取り、また今年に入ってから全国一般全明治屋労組(差別是正・3月)が全面解決しました。

しかし、92春闘のなかで運輸一般羽栗分会(2名)、全国一般ライオンコーピー(1名)、全港湾名海分会(4名)の不当解雇が発生し、地裁や地労委を活用してのたたかいが展開されています。また、映産労(2名)は再建闘争にむけ「ぞう列車がやってきた」の上映成功に奮闘しています。

愛労連は、解雇争議の勝利にむけ「激励・交流会」(5月29日)を開催し単産や争議団と日常的な連携を強め共同してたたかうことを確認しました。

(1) 主な取り組み

①全労連「争議組合総行動」(9月27日～29日)

②愛知「91・スクラムフェスタ」(1000人参加・11月10日)

プレ集会(県内25の争議団が参加・10月11日)

この取り組みで、県内の争議組合・闘争団の多彩で創意あるたたかいの状況の把握や連帯感を強めることができました。また、雇用と権利を守るたたか

いの前進にとって愛労連の存在と役割の重要性が強調されたことが特徴といえます。

③愛労連・年末争議組合支援カンパの取り組み（別紙）

④「渡辺除名処分を撤回させる会・結成総会」（150名参加・9月25日）

横浜、関西、名古屋にも「会」が結成され5月現在で会員　　名（　口）となっています。名古屋地裁に91年7月15日提訴し、6月29日までに第6回の裁判が行われ、有利な局面を切り開きつつあります。

⑤18年目を迎える中電闘争は、裁判闘争とともに中電包囲行動（11月20日）、役員宅訪問（12月29日）、電力総行動（5月18日）、株主総会に対する宣伝・要請行動（6月26日）など愛知支援共闘や5県支援共闘と共同したたたかいを行ってきました。そしていま、全面解決要求をかけ自主交渉による解決にむけ全力をあげています。

⑥「92国民春闘勝利、国鉄、電力、諸争議勝利2・14愛知総行動」
春闘総括のなかで報告します。

⑦栄総行動・大蔵省包囲行動（全国税・4月15日）

⑧大同「過労死認定」闘争は、4月17日に4人の内一人に対して「給付しない」との判断が示され、いま、「不服審査」請求したたかいを進めています。これらの取り組みに関わって活躍している労働者が、組合役選で4割を超える得票を獲得するなどの職場の変化をつくりだしています。

⑨郵政「山内裁判」は、二審での逆転敗訴をうけて最高裁でのたたかいを強めるために郵産労、名古屋市職労（中区役所）、健康センターなどを含め「山内過労死裁判を支援する会」（6月5日）集会を開催し、たたかいを進めています。

⑩全税闘（昼集会と交渉・6月4日） ⑪たちばな事件（3月4日・高裁）

(2) 全国争議

- ①東北造船（9月27日～28日）
- ②日産・石播（10月18日）
- ③武田薬品（10月31日、3月6日、6月3日）
- ④オリエンタルモーター（11月12日）
- ⑤光洋精工（11月15日、5月14日）
- ⑥リーダースダイジェストは勝利解決
- ⑦明治乳業（4月13日～14日）
- ⑧山武ハネウエル（4月24日）
- ⑨日立・田中闘争は毎月行動を計画
- ⑩出版労連第一学習社（1月5日）

(3) このような全労連、愛労連、当該単産、地域労連の連携によるたたかいの展開のなかで、闘争勝利をはじめ確かな「資本の変化」をつくりだしています。しかし、多くの争議団・争議組合との共同を進めるうえで有効な調整が今後の課題といえます。

また、争議支援連帯基金の活用や年末争議支援カンパは、たたかう仲間を励ますとともに愛労連の「構え」を示すうえで大いに役立つものとなっています。

[7] 平和と民主主義、憲法擁護のたたかい

政府自民党は、第121臨時国会に小選挙区制法案（政治改革関連3法案と自衛隊海外派兵のPKO協力法）を提出し、内閣の命運をかけて成立に最大の力をかけてきました。

その野望は広範な反対闘争と国民世論によって阻止され、小選挙区制法案は「廃案」にしました。

PKO協力法は「継続審議」となり海部首相を辞職に追込み、また、かわって登場した宮沢内閣が11月5日招集の臨時国会で成立を策しましたが不成立をかちとりました。しかし、92年6月、自公民で採決を強行、いま、発動を許さないたたかいに全力をあげています。

とりわけ、C130Hが配備されている小牧基地や施設隊の豊川駐屯地から

の派遣がいわれているもとで、愛知でのたたかいが特別重要となっています。

愛労連は、職場を基礎に「草の根」からの運動を重視し、地域労連を軸に地域連絡会（9月10日現在・31結成）の結成に努力するとともに、闘争資金の臨時徴収（一人100円）を決め全力をあげ奮闘しました。

(1) 主な取り組み

①小選挙区制阻止、PKO法案粉碎、老健法改悪、9・18県民集会
(雨のなか1500人参加・伏見までデモ行進)

②10・1全県宣伝行動

地域連絡会（32地域）を中心に単産や県団体と共同で150カ所で25万枚のビラを活用（組織内を含めて）し宣伝行動を展開しました。

③10・2昼休み集会（名城小公園・200人参加）を開催し栄までデモ行進し市民に訴えました。

④10・3宣伝行動は、金山駅・栄で行い以後終盤国会の動きに合わせて波状的に宣伝行動を展開しました。

⑤「10・21全国統一行動、愛知集会」（2000人・若宮大通り公園）

⑥第5平和の波・労働者デー（11月24日）、起点行動（26日）

⑦「3・1ビキニデー」には愛知県から200人派遣、平和行進は6月2日に愛知県入りし、7日の名古屋での集中行進をへて13日に岐阜県に引き継ぎました。

(2)とりわけPKO協力法の廃案をめざすたたかいは、92春闘など時々の課題と結合し「4・16学習会」、参議院や衆議院の山場で、「5・12、6・12」の緊急県民集会、中央要請団の派遣（6月2日と5日）、採決強行への抗議宣伝行動（6月15日）など情勢に機敏に対応した取り組みを展開しました。

この取り組みで愛労連や地域労連は、海外派兵法阻止愛知県連絡会を軸とする県内のたたかいに大きな役割を果しました。

[8] 名古屋市の消費税転嫁反対のたたかい

西尾市政の公約違反の市バス、地下鉄、水道料金への消費税転嫁に反対するたたかいは、秋年末闘争との「有効な結合」に努めるとともに、海外派兵法阻止連絡会や革新市政の会との共闘を強化、11・21市役所包囲、11・25緊急集会、12・4市役所包囲デモ、12・9決起集会や宣伝・団体署名行動などのたたかいを展開してきました。

そして12月4日に予定された本会議の採決を「先送り」させ、西尾与党に動搖が生まれるなどの状況をつくりだしましたが、12月20日の本会議で共産党市議団の反対を押切り、通学定期のみ一部修正しただけで「消費税転嫁条例」を自社公民で可決を強行しました。

革新市政の会は、抗議声明を発表するとともに政策委員会や事務局体制を強化し要求運動をさらに前進させる方向を確認しました。

愛労連は、93年春（4月3日告示・18日投票、予想）行われる、名古屋市長選挙にむけ知事選挙における「要求型選挙」の教訓をふまえ、政策・要求を明らかにすると同時に、選挙体制確立のカンパを提案し各組合の積極的な討論を呼びかけています。

[9] 92年度予算要求のたたかい

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を求める」愛知県実行委員会で11月18日に愛知県と名古屋市に対して要求を提出しました。

①愛知県とは12月17日に交渉、名古屋市は12月16日の文書回答を受けて12月26日に交渉しました。これに先だって9月24日に国民大運動規模での「要求交流会」を開催し要求内容を深めました。

②要求や回答内容は、1月18日の大運動実行委員会・事務局会議で確認のうえ各組合に配布されています。

③これらの取り組みのなかで、予算編成がはじまる時期からの要求行動の必要性や各団体の要求交渉との関わりでの「交渉の詰め」問題、そして何よりも国民大運動の「今日的な意義」をひろげ、地域組織づくりと運動の強化が今後の課題といえます。

[10] コメ・医療など国民的 requirement 実現をめざすたたかい

▼主な共闘関係の取り組み

(1) 働く婦人の愛知県集会（400人参加・10月10日）

今年のテーマが「老人問題」で、マスコミの予告記事による一般の参加者もあり感心の高さを感じさせる集会となりました。
この集会成功にむけた愛労連婦人協の役割が大きかったといえます。

(2) コメ・学校給食署名の取り組み

①コメの輸入自由化問題が、ウルガイランド交渉で重要な局面を迎えるなかで10月7日～9日にかけて県下の宣伝行動と100農協への申し入れ行動（グリーンウエーブ）を、また、ブッシュ来日に抗議する宣伝行動を1月4日～9日に展開しました。

10月19日には第2回食糧メーテー（延べ2000人参加・港北公園）を開催、この取り組みに愛知県青年団協議会や消団連などが参加し、広がりをつくりだしました。

②学校給食署名は30,421名（5月8日現在）を集約していますが、更に飛躍をつくりだすために県下4地域を重点に集中的取り組みを準備しています。
同時に、91年の秋に野積み見学が10,000人を突破する状況になりました。

(3) 愛知社保協の運動

昨年の6月22日に愛知社保協の運動を再開し、92年度「第12期総会」を6月6日に開催しました。この総会は、運動再開後1年間の取り組みをまとめるとともに、①乳幼児医療無料化を2才児まで拡大させる運動の成功をめざ

し、当面9月議会に50万署名を提出する。「子どもの権利条約批准」と施策充実をめざす。②医療法の改悪をくいとめ、年金の大改悪反対の運動をつよめる。③老人保健・福祉計画の策定に対応し、県民要求を反映させるとりくみをつよめる。④事務局体制の強化をめざす。専門部活動を具体化する。などの方針を決めました。

愛労連は、社会保障部会を中心に活動を推進してきましたが、各単産や地域労連に担当者を配置し日常的運動の連携をはかることや全労連「社保闘争の新たな構築をめざして」（案）の討議促進が今後の課題といえます。

(4) 第3回「人間らしく生き、働くための愛知県集会」（1月18日・勤労）

職場や地域のさまざまな取り組みの状況を交流し、今後「人間らしさを求める」共同の運動前進をはかることを確認しました。

(5) 名古屋あおぞら裁判を支援する会・結成総会（3月6日・教育センター）

「生きているうちに解決を」を合言葉に支援する運動を強化することを申し合わせました。

愛労連は、支援する会への加盟を決めるとともに加盟の各単産・地域労連の加盟を要請してきました。

(6) 全国・愛知共催の「革新懇シンポ」（3月7日・教育センター）

1100名が参加し会場に溢れる状況となり、時短に対する要求の切実さを反映したシンポとなりました。このシンポ成功にむけた愛労連各組合の努力が実行委員会から評価される状況となりました。

(7) 日本平和大会・愛知県実行委員会結成（4月8日）

日米軍事同盟打破、基地撤去92日本平和大会が、この秋11月20日～23日にかけて愛知県で開催されます。

開催される県というだけでなく、核戦争の指令基地・米軍依佐美送信所があり、また、C130H配備の小牧基地や施設隊の豊川駐屯地からの派遣がねらわれるなど「出撃基地」化されようとする、この愛知での反核・平和のたたかいの前進と結び大会の成功をめざします。

愛労連は、平和担当者会議の定着をはかり、職場・地域から運動の「新たな

前進」を切り開く取り組みを方向づけています。

(8) 第4回愛知県高令者大運動総会（4月11日・自治労連県本部）

高齢者をめぐる情勢は、いっそう厳しさを増すもとで、この分野での運動を推進するうえで愛労連の役割が求められる状況にあります。

また、94年の全国高齢者大会の愛知県開催が要請されているなかで県内における運動強化が求められています。

(9) 医療改悪反対・看護婦増員をめざすたたかい

①国民の医療を守るたたかいでは、医療法改悪に反対する取り組みを「5・23医療シンポ」など医療関係団体との共同をつよめ活動を展開してきました。

②看護婦問題では、医労連や自治労連を中心に「実効ある看護婦確保法を求める」白衣の行動や宣伝・署名行動（2月22日）など「よりよい医療・看護をめざす」国民世論づくりをすすめ、全国で450万・愛知で24万の署名を達成、党派を超えた国会議員からの賛同・支持をかち取り「看護婦確保法」制定へ大きく前進しました。

しかし、愛労連のとりくみは、国民医療を守るたたかいを重視しつつも、関係組合の運動から大きく発展させるための努力は今後の課題といえます。

(10) 消費税廃止、国民本位の税制改革を求めるたたかい

①愛労連は、「消費税止めさせる会」に結集し、毎月24日全国統一行動や予算編成期にむけ宣伝・署名・議会請願行動などを取り組んできました。

PKO協力法の強行や予算財源不足から「税率アップ」を時間の問題と言わ�る状況のもとで、廃止を求める世論と運動の強化が必要になっています。

②不公平税制実態を明らかにし、所得・住民税の大幅減税、教育減税などの要求を実現する取り組みを、全国税「税研集会」や愛商連「税金シンポ」などに合流したたかいを進めてきましたが、労働者の要求としての位置づけを明確にした運動の方向を示すことが必要となっています。

(11) 人間らしさあふれる民主教育をめざす取り組み

- ①「日の丸・君が代」の強制反対、高校入試複合選抜制度反対、小中35人、高校40入学級の実現、私学に急減期の特別助成、子どもの権利条約の批准などの要求をかけたたかってきましたが、教育をめぐる状況は依然として深刻な状態にあります。
- ②これらの取り組みの教訓は、関係組合からの要請に応える運動の範囲にとどまり、今後は父母である多くの労働者の教育要求として、また、子どもの権利を守る立場を明確にした国民的たたかいの推進が課題といえます。

(12) 愛知労働者福祉共済会の取り組み

1990年4月事業を開始した「愛知共済会」は、92年5月第3回総会を開き新しい事業計画を立てました。愛労連加盟の各単産代表の呼びかけで設立された愛知共済会は、年毎に会員の拡大がされていますが、まだ、多くの組合が未加入の状況にあり、共済活動が自立し、未組織労働者の組織化や共同の拡大に資するには規模の拡大が重要な条件となります。

<この1年間の事業の推移は>

①基本共済加入会員が91年27団体・3539名から92年3月末には34団体・4347名に増加しました。

給付も、201件・1076000円から443件231000円と増加し、給付の手続きが正確に行われるようになりました。

②任意共済の加入状況は、火災・交通・生命・団体・医療・労済の6種類を扱い、91年の28022口から92年3月末に37654口に加入口数が拡大しました。

同時に給付は、火災や交通事故等で12件・34608500円が給付されました。

(13) 愛知健康センター結成1年といのちと健康を守るとりくみ

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター（略称：愛知健康センター）が

結成されて1年以上が経過しました。

この間の愛知健康センターのとりくみについては資料のとおりですが、職場・地域でのいのちと健康を守るとりくみの働き手の養成をはじめとして、数少なくない、成果を上げてきてています。

職場活動では、生協労連の名勤生協労組とみかわ市民生協労組で、学習会などへの参加を通じて労働安全衛生委員会の設置、委員会活動の前進をかちとったり、愛高教では各学校への産業医の配置を予算化させ、各校での安全衛生委員会活動がスタートされてきています。

労災職業病の認定・裁判闘争でも大同特殊鋼の過労死労災認定めざすとりくみ（1人が不支給決定、残りの4人は調査中）、山内過労死裁判を支援するとりくみ（最高裁へ上告）、愛高教の加藤労災（中央審査会へ審査請求）、福保労の河内労災（中地域センター、労災と認定）、きずなの田畠労災（東三河労連、労基局へ審査請求準備中）などがとりくまれています。

今後も、職場・地域でのいのちと健康を守る働き手の養成と職場活動の前進にむけたとりくみが求められています。

[11] 10万人愛労連建設をめざすとりくみ

(1) 「10万人愛労連」建設にむけた拡大計画は、加盟単産がかかけている組織強化・拡大方針と深くかかわっています。

例えば、「5万人の生協労連」をめざす。「史上最高の組織をきずく」ことをめざす地域労組きずな。「3万人運輸一般、4千人愛知地本」。組織建設3ヶ年計画で民間2千人・事業団800人をかける建設一般愛知県本部。当面4ヶタの実現と2千人組織をめざす全国一般愛知地本。「1千人の組織づくり」をめざす福保労東海。「200万全労連・50万自治労連」をめざして単組・県本部の拡大・強化。到達目標1万2千人とする県医労連。「近い将来1千人地本」達成をめざすJ M I U愛知地本。「20万国公労連、1万人の愛知国公をめざして」。早急に3ヶタの地連建設をめざす全印総連愛知。「数は力ですと、拡大に全力をあげる」銀産労。など各単産は積極的な方針をかけ、具体的な取り組みを行っています。

労働組合の結成と職場での組織拡大は、90年が1405名、91年が1871名でした。

(2) 92年度の組織拡大状況（6月末集約）

新しく未組織労働者を組織したのは、6単産・11単組106名。既存職場における拡大の取り組みは、例えば建設一般が7単組で380名の加入。運輸一般が9単組で87名の加入など各単産において意識的な加入促進がはかられました。

地域労連においても、北、港、天白、東三河、豊田加茂、尾北、知多、海部津島、西三河南、瑞穂、守山、尾東で拡大されました。

92年6月末の調査で、地域労連への結集が昨年比・2470名の増加となり、各単産・単組の結集が進んでいます。

(3) 91年実績との比較による純増～結成3年で増勢に

生協労連150名、年金者組合299名、運輸一般84名、医労連116名
福保労87名、検数労連9名、銀産労2名、全印総連15名、国公66名、全動労1名、建設一般131名、全国一般7名、きずな25名、紙パ王子春日井2名、郵産労6名、など15単産（91年9単産）で1000名の純増となっています。

また、7単産（91年11単産）で707名の減員となっています。その結果、愛労連結成から3年目で組織が増勢に転じ前進をしました。

(4) 新たに労働組合が結成されたところ

<単産関係>

①郵政産業労組・名古屋南部支部（91年7月13日結成）

組合員 6名、支部長 原田 弘一

②運輸一般・尾三地域支部・豊田身障協会分会（91年9月3日結成）

組合員 10名、分会長 甲斐 昇

③自治労連・中部水道サービス協会労組（91年11月15日結成）

組合員 18名

④運輸一般・南部地域支部・丸金運輸分会（92年5月24日結成）

組合員 17名

⑤福保労・岐阜かやの木保育園分会（92年4月4日結成）

組合員 6名

⑥全港湾名古屋支部・名海分会（92年3月18日結成）

組合員 4名、 分会長 水野 勉

⑦愛高教・春日井東分会（92年3月結成）

組合員 10名

⑧愛高教・安城南分会（92年4月結成）

組合員 9名

⑨愛高教・高蔵寺分会（92年3月結成）

組合員 7名

⑩愛高教・岡崎西分会（92年7月9日）

組合員 10名

⑪福保労・木曽川福祉会分会（92年5月12日）

組合員 9名

<地域関係>

①西三河ブロック協議会（91年10月10日結成）

豊田・加茂、岡崎・額田、西三河南、 議長 栗生 政男

②知多地域労働組合総連合（91年10月23日結成）

10組合1913名・オブ7組合663名、議長 御子柴誠吾

③尾張東地域労働組合総連合（91年12月6日結成）

10組合1118名、 議長 渡辺 鈴三

(5) 看板の作成と配布状況

50枚作成し、単産に10枚・地域労連に30枚・他1枚を配布し活用しています。

(6) これらの活動を推進する愛労連組織部会（幹事8名で構成）は、この間に4回、また、単産組織部長会議を1回を開催しました。

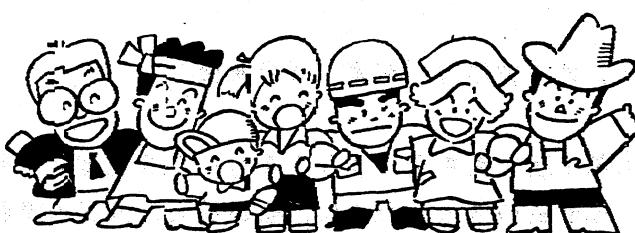
(7) 地域労連の「交流・研究集会」

①第2回交流集会（2月11日、19地域24名・幹事3名参加）は、92地域春闘の前進のために、組織拡大、当面の課題で討論しました。

- ②第3回研究集会（6月13日～14日、15地域16名・単産4名・幹事6名の参加）は、全労連「地域交流集会」の報告、地域労連の運動についての問題提起、92地域春闘などの課題で討論しました。
- ③全労連地域組織全国交流集会（5月31日～6月1日・熱海）には、地域労連選出幹事4名と事務局・単産から6名が参加し、全国の活動状況について交流しました。

[12] 第63回メーデー・前夜祭

- ①愛知県中央メーデーは、実行委員会発足（3月26日）以降、事務局団体を中心にメーデー成功にむけた準備と活動を行ってきました。伝統と歴史を引き継いでの開催が3回目で「定式化」したこともあり実行委員会への結集や呼びかけ活動など充分なものにできないまま5月1日をむかえる状況となりましたが、昨年を上回る16000人の参加でたたかうメーデーとして成功させることができました。愛労連前夜祭は、取り組み不充分なままとなりました。
- ②地域メーデーは、尾張地区（250人）と尾北地区（250人）ではじめてメーデーが開催されたほか、昨年に続いて春日井小牧（350人）、一宮地方（350人）、東三河（800人）、安城地区（500人）で開催されました。また、蒲郡は統一メーデーとして開催されたとはいえ連合色の濃い内容となりました。前夜祭は、西三河、春日井・小牧、一宮、知多で開催されました。
- ③実行委員会としての総括は改めて行いますが、速やかな会費納入をお願いするとともに、職場からの声を寄せて下さいますよう要請します。



[13] 専門部・大産業別共闘・青年協・婦人協の活動

1. 専門部活動

(1) 調査政策部

春闘要求アンケート、名古屋革新市政の会の政策大綱づくり、年末・夏季一時金回答情報の発行、インフォメーション愛労連の発行、賃金・労働条件実態調査の準備などにとりくんできました。

部会の開催は、3回で当初の予定どおりに開催ができませんでした。

今後は、組強中間答申でふれられているように、理論・政策活動を重視したとりくみが求められています。

(2) 教育宣伝部

①愛労連ニュースは120号を突破

週1回発行を厳守し、愛労連の運動と同時に各単産や地域労連の動きも掲載するよう努めるとともに、速報性も重視しました。

②機関紙「愛労連」

紙面内容と予算の関係で、2ページと4ページ、8ページ編集で調整し、少しでも「運動をリード」できるように企画と取材に努力しましたが、運動にふさわしい「紙面づくり」をめざす上で、編集体制の確立とともに単産や地域労連との連携強化が今後の課題といえます。

③愛労連「第1回労働学校」

青年活動家養成を重視し、9月4回講座に延べ194名が参加、4分の3以上出席の修了者は26名で学習と同時に交流も重視したことが参加者の好評を得る結果となりました。

- ・第1回「いま職場はどうなっているか」 54名
- ・第2回「国鉄問題と人生」 47名
- ・第3回「青年運動」 54名
- ・第4回「交流」 39名

④第1回・愛知働くものの囲碁・将棋大会

9月に開催・85名が参加。国労や新聞労連など友好組合と実行委員会を作り実施し、真剣勝負の緊張とともに和やかな交流もあり参加者から大いに喜ばれました。

(3) 組織部 前記の通り

(4) 社会保障部 前記の通り

(5) 総務部 別記の通り

(6) 財政部 別記の通り

2. 大産業別共闘

(1) 交通運輸部会は、92春闘のなかで「92春闘勝利3・29自動車デモ」を開催、この準備をタクシー協議会、全港湾、生協労連、運輸一般、全運輸、検数労連で進め、当日は全勤労や愛労連などの参加でトラック48台、タクシー30台、生協トラック10台に宣伝カーの100台が結集、中川から県庁前まで「交通運輸の長時間過密労働を是正し、交通事故・災害をなくそう」と宣伝と訴えを展開しました。

(2) 商業流通部会

商業サービス連絡会とともに、パート労働者の問題で「経営者団体」との交渉を取り組みました。

(3) 愛知公務共闘

結成されてはじめての春闘として、人事院中部事務局への要求・交渉や宣伝・集会など、公務員労働者の賃金闘争を本格的に展開し、また、地域調整手当問題では機敏な取り組みとともに共闘の拡大を進め、愛知を92年度の実施から外す成果などをあげています。

(4) 民間中小共闘会議

①第5回会議（11月20日）

組合予算に占める組織拡大費や拡大運動、産業別要求などについて意見交換しました。7単産が出席。

②第6回会議（2月20日）

各単産の春闘と組織拡大方針、未組織労働者が「加盟しやすい」条件づくりと組合費の関係や単産の専従者賃金等調査結果などについて討論しました。8単産が出席。

③第7回会議（4月23日）

春闘要求と回答状況、組織拡大の取り組みなどについて討議・交流しました。

④第8回会議（7月28日・予定）

3. 青年協の取り組み

青年労働者の生活と権利、労働条件向上をめざすたたかいは、秋年末闘争では定期大会の開催時期の遅れもあり統一した取り組みができませんでした。

92国民春闘は、3月5日に「青年春闘決起交流集会」を開催、自治労連、J M I U、国公の3単組17名が参加し、各産別の要求と取り組みを交流しました。たたかいの結果は、J M I Uが結婚一時金を新設、医労連が独身寮の改善と独身の住宅手当の引き上げなどを実現しました。

また、恒例の春闘前段での「ジャンボスキー祭典」は、愛労連以外の青年の参加もあり交流を深めましたが、より多くの青年を結集するうえで、内容や準備体制の強化が求められています。

「青年に魅力ある青年協づくり」をめざす上で、青年活動家の育成や職場・単産青年部の確立と活動の活性化が今後の課題といえます。

4. 婦人協の取り組み

女性労働者の数は、2651万人、全雇用労働者の40・8%にのぼっており、まさに日本経済を支える重要な労働力となっています。

婦人協は、女性の働く権利を守り、働き続けるための条件整備の取り組み、

平和と民主主義を守る取り組み、くらし・福祉・教育の拡充をめざす取り組みなど、要求実現の為に広範な女性と連帯して運動をしてきました。

不十分な内容とはいえ育児休業法が成立し、この4月からは施行されました。協約化にむけて学習会、宣伝行動など実効ある育児休業の協約を結ぶ運動を積極的に行ってきました。内容的には社会保険料の会社負担など法律を上回る内容をも克ち取られてきています。

老親介護と自らの老後の問題を重ね合わせて「安心して豊かな老後を迎えるために」春闘連続講座を160名の参加者で成功させ、老人福祉施策のあり方について学びました。今後年金問題、介護休暇の制度化の運動とあわせて、広範な人々と連帯して運動を進める必要があります。

平和と民主主義の課題では、小選挙区制反対、PKO法案反対の運動を市民的レベルで行いました。PKO法は自公民の強行採決で成立してしまいましたが、今後は自衛隊を海外派兵させない取り組みが重要です。要求実現の運動を前進させる上で単産・地域の婦人組織の確立が重要になっています。

[14] 愛労連・地域労連の体制強化

①組織・財政強化検討委員会の中間答申と幹事会での具体化 別紙

[15] 財政確立

①一般会計・特別会計・カンパ会計の報告 別紙